

安曇野市土地利用審議会 会議概要

1 審議会名	第151回 安曇野市土地利用審議会
2 日 時	令和7年7月23日（水） 午後4時30分から午後5時00分まで
3 会 場	安曇野市役所
4 出席委員	7名中6名（委員名簿非公開）
5 市側出席者	【都市計画課】山田課長、黒岩係長、佐藤主査 【建築住宅課】新保課長、宮川係長
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成27年安曇野市告示第334号）第7条第3号に該当するため
8 会議概要作成年月日	令和7年7月24日

1 会議の概要

- （1）開 会
- （2）あいさつ
- （3）報告事項
- （4）意見聴取
- （5）そ の 他
- （6）閉 会

2 議事概要

【1】報告事項

■第150回土地利用審議会議事録について

→誤り等のないことを確認した。

【2】意見聴取

■意見聴取（1）特定開発 第6-35号

《資料説明（事務局）》

○ 事業用駐車場はどこにあるのか。

→ 今回の開発対象地の隣接地に、同じ土地所有者が事業用駐車場としてすでに手続きをしている。この駐車場を開発計画者も利用する予定である。

○ とても広い面積の土地である。また、接している道路も狭い。

→ 面積は395㎡あり、元々は、農振農用地であったが農振除外手続きを経て、現在事業用の駐車場として利用している。また、駐車場への主な出入り口は、北側の東西の道路を予定しており、西側の道路幅員は3mと狭くなっているが、東側の今回計画地では道路幅員4mの道路に接しているので、十分な幅員があると判断している。

○ 同じ建物内に異なる事業を計画しているが、異なる事業者が実施するか。

→ 事業主が、すでに別の事業をこの開発計画地で展開しており、同じ事業主が既存事業に加えて、今回新たに別の事業を計画している。

○ 今回の事業計画は、建物内の同じ場所で複数の事業を実施するということか。用途変更のみで、建物の変更は一切ないのか。

→ 事業に必要な設備などを、新たに設置をする予定である。隣の部屋で既存事業を実施している。建物の外観における変更予定はない。

○ 今回敷地の一部の用途変更として計画されているが、残りの所有住宅の敷地部分に利用が及ぶ可能性はないのか。

→ 土地所有者が住宅に居住しているので、事業が及ぶ可能性はないと考えている。

(その他意見なし)

【3】その他

■次回審議会日程

以上